

# 新屋参画屋(旧三角屋) オープニング祝賀会

みんなの夢が ついに実現。

住民、振興会、商店会が一致団結！

あらやに住民パワーによるまちづくりの拠点が完成



1. 日 時 平成 20 年 10 月 30 日 (木)  
< 式典 > 17:30 ~ 18:00 < 祝賀会 > 18:00 ~
2. 場 所 式 典：新屋参画屋 < 旧三角屋 > (新屋表町 10-14)  
祝賀会：日吉神社会館 (新屋日吉町 10-67 TEL：828-3033)
3. 主 催 新屋表町通り活性化推進委員会、新屋振興会、新屋商店会

## 新屋地域でのまちづくり活動について

新屋地域での本格的な住民主体によるまちづくりの取組みは平成 18 年から始まりました。

現在のまちづくり活動の取組みは大きく以下の 3 点です。

まちづくり活動の拠点となる「新屋参画屋」の整備と運営

湧水広場の整備と運営 (H20 年度 ~、秋田市緑のまちづくり活動支援基金活用)

上記のまちづくり活動を展開するための「NPO 新屋参画屋」の設立 (現在 NPO 申請中)

## 新屋参画屋の機能と意味

➤ 旧羽州浜街道の三叉路に位置し、文字通り三角形の敷地に立地する通称三角屋は、築 70 年は経過していると考えられ、表町通りのシンボリックな建物でもあります。

➤ この歴史的な建物を単に「保存」するのではなく、住民や短大が積極的に「活用」することで、多様なまちづくりの展開と地域の活性化に貢献します。

### 新屋のまちづくり活動の拠点

秋田公立美術工芸短期大学卒業生の活動の場として

秋田公立美術工芸短期大学卒業生の活動の場が無いことが多くの卒業生から聞かれます。この新屋参画屋にアトリエを設けることで創作の場となり、活動を通じた地域との交流が生まれます。

秋田公立美術工芸短期大学と地域の接点、交流の場として

短大卒業生や教員の作品展示、販売、文化教室などにより地域住民と大学との接点が生まれます。また、カフェ・居酒屋を併設することで飲食を通じた交流と賑わいが創出されます。

➤ 新屋参画屋の命名について

「参画屋」は「三角屋」をイメージすると同時に、今後の新屋のまちづくり活動に様々な世代の人々がかかわり、楽しみながら活動するという願いを込めて「新屋参画屋」と命名しました。新屋地域での活動の特徴は、まちづくりを行政に頼るのではなく、地域住民が主体となって計画立案を行い、地域の秋田公立美術工芸短大が協力、行政がそれらの活動を支援するという、基本は住民の自主自立の精神にあります。

## 新屋参画屋整備費用の捻出

新屋参画屋の整備には約 270 万円の費用を必要としています。

内訳は、70 万円を財団法人秋田学術振興財団/平成 20 年度学術研究補助金から、約 92.2 万円を市・県の商店街空き店舗対策事業で、残りを新屋振興会と新屋商店会の寄附金で捻出され、今後さらに必要とする資金については、活動の趣旨を周知のうえ、地域の企業をはじめ、住民の皆様にも広く寄付を募集する予定です。

問い合わせ先	新屋表町通り活性化推進委員会(秋田商工会議所 新屋支所内) 【事務局：沢井・藤林】TEL:828-6535 FAX:828-6043
--------	-----------------------------------------------------------------------

住民によるまちづくりの拠点 = 新屋参画屋整備に至る背景

(1) 住民による新屋表町通り景観まちづくりガイドラインのとりまとめ

新屋のまちづくりは、平成 17 年の「大学コンソーシアムあきた」と「秋田市」との連携によるまちづくり方策調査をきっかけとして、翌平成 18 年には、地域の住民参加によるまちづくりの連携活動として、まちづくりワークショップを行い、「新屋表町通り景観まちづくりガイドライン」のとりまとめに至りました。

この過程で、ワークショップに参加した皆さんがどのようなまちに住みたいか、どのような表町通りを目指していきたいか話し合い、デザインし、最終的に 3 つの提案としてまとめられました。



(2) 委員会の活動 (H19)

新屋表町通り活性化推進委員会の活動

<p>●委員会の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学生との交流</li> <li>・新屋表町通りの活性化、賑わい・景観向上に係るまちづくり事業の推進</li> </ul>	<p>●委員会の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、美術工芸短大OB、商店会、街路灯組合等の29名</li> <li>・秋田市、コンサルがオブザーバーとして参加</li> </ul>	<p>●委員会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会やワークショップ等の開催、まちづくり活動の企画・立案、実施等。</li> </ul>
<p>①表町通りの景観の向上と地域交流の場 屋台塼の設置(通り沿いの空き地の活用)</p> <p>②空き店舗を利用した地域交流の場 わなり場(まちづくり活動の拠点)</p> <p>③地域のシンボル形成(地域を見つめ直すきっかけづくり) 勝手にライトアップ部(近隣電波送信塔のライトアップ)</p> <p>④湧水を活用した広場の整備計画策定 愛宕下地蔵湧水広場整備計画(地域と学生が協働で湧水広場を提案)</p>		

活動は全国的にも注目  
(これまでの主な支援先)

- ・「藤田記念まちづくり企画支援事業」(社団法人再開発コーディネーター協会)
- ・「大学と連携した地域づくり」助成事業(財団法人地域総合整備財団)
- ・秋田市新屋地区におけるエリアマネジメント推進調査(国土交通省土地・水資源局土地政策課)

活動は本でも紹介  
『地域づくり新戦略 自治体格差時代を生き抜く』(片木淳、藤井浩司、森治郎・編 一藝社)



(3) 夢の実現へ(H20)

